

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社菱友システムズ
【英訳名】	Ryoyu Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 渡邊 治雄
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目19番13号
【電話番号】	03(5421)5811(代表)
【事務連絡者氏名】	企画経理部長 松尾 英司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目19番13号
【電話番号】	03(5421)5811(代表)
【事務連絡者氏名】	企画経理部長 松尾 英司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計期間	第50期 第1四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	7,136	7,031	32,353
経常利益 (百万円)	83	27	1,783
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	61	2	1,118
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	35	23	1,215
純資産額 (百万円)	6,564	7,509	7,744
総資産額 (百万円)	15,128	16,432	17,675
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	9.65	0.47	176.20
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	41.1	39.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社3社、以下同じ)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期におけるわが国の経済は、米国や欧州各国の政治情勢の変動や金融政策動向等から先行き不透明感が依然としてあるものの、企業収益や雇用環境の改善、個人消費の底堅さ等を背景に緩やかな回復基調が続いております。

当社の属する情報サービス産業界においてはクラウドサービスやビッグデータ市場等の拡大が継続しており、当社の主要な顧客においても事業強化に向けたIT関連投資はほぼ堅調に推移しました。

当社グループはこのような事業環境の中、顧客ニーズへの確に対応すべく、人的リソースの確保や技術力・サービス品質の向上に向け海外オフショアの活用やリモートでのサービスの提供、研究開発等を推進しております。

しかしながら当第1四半期においては、主要な顧客における受注は前年同期並みに推移したものの、その他の顧客からの受注が若干低調に推移したため、売上は前年同期より減少し、70億31百万円（前年同期 71億36百万円 前年同期比 1.5%減）となりました。損益については、主としてシステム開発における開発費用の増加に伴い悪化し、営業利益26百万円（前年同期 67百万円 前年同期比 60.9%減）、経常利益27百万円（前年同期 83百万円 前年同期比 67.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2百万円（前年同期 61百万円 前年同期比 95.1%減）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、4百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,840,000
計	23,840,000

(注)平成29年6月21日開催の第49回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を23,840,000株から4,768,000株に変更する旨が承認可決されました。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,355,000	6,355,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	6,355,000	6,355,000	-	-

(注)平成29年5月25日開催の取締役会において、平成29年6月21日開催の第49回定時株主総会で株式併合に関する議案が承認可決されることを条件として、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨を決議しております。

なお、同定時株主総会において株式併合に関する議案は承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年4月1日 ~ 平成29年6月30日	-	6,355,000	-	685	-	250

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,314,000	6,314	-
単元未満株式	普通株式 30,000	-	-
発行済株式総数	6,355,000	-	-
総株主の議決権	-	6,314	-

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社菱友システムズ	東京都港区高輪 二丁目19番13号	11,000	-	11,000	0.17
計	-	11,000	-	11,000	0.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	671	1,363
受取手形及び売掛金	7,574	5,176
商品	188	156
仕掛品	273	807
預け金	5,064	4,951
その他	896	935
貸倒引当金	9	3
流動資産合計	14,660	13,387
固定資産		
有形固定資産	911	891
無形固定資産	235	234
投資その他の資産		
その他	1,872	1,922
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	1,868	1,919
固定資産合計	3,015	3,045
資産合計	17,675	16,432
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,709	1,190
未払法人税等	508	37
役員賞与引当金	12	-
工事損失引当金	-	162
未払費用	2,624	1,691
その他	522	1,228
流動負債合計	5,377	4,310
固定負債		
役員退職慰労引当金	58	44
退職給付に係る負債	4,454	4,529
その他	40	39
固定負債合計	4,554	4,613
負債合計	9,931	8,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	685	685
資本剰余金	253	253
利益剰余金	6,889	6,670
自己株式	6	8
株主資本合計	7,822	7,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	25
土地再評価差額金	427	427
退職給付に係る調整累計額	458	445
その他の包括利益累計額合計	862	847
非支配株主持分	783	755
純資産合計	7,744	7,509
負債純資産合計	17,675	16,432

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	7,136	7,031
売上原価	6,269	6,289
売上総利益	866	742
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	337	309
その他	461	407
販売費及び一般管理費合計	799	716
営業利益	67	26
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
助成金収入	15	0
その他	0	-
営業外収益合計	16	1
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産除却損	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	83	27
特別損失		
本社移転費用	-	12
事業構造改善費用	8	-
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	9	12
税金等調整前四半期純利益	74	14
法人税等	51	7
四半期純利益	23	7
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	37	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	61	2

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	23	7
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
退職給付に係る調整額	13	14
その他の包括利益合計	12	15
四半期包括利益	35	23
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72	17
非支配株主に係る四半期包括利益	36	5

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(単元株式数の変更及び株式併合等)

当社は、平成29年5月25日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月21日開催の第49回定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整するため株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日(同日は東京証券取引所の休業日であるため、実質上9月29日)の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式5株につき1株の割合をもって併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	6,355,000株
株式併合により減少する株式数	5,084,000株
株式併合後の発行済株式総数	1,271,000株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

4,768,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の23,840,000株から4,768,000株に減少いたします。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年5月25日
株主総会決議日	平成29年6月21日
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成29年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	48円24銭	2円35銭

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	46百万円	44百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	190	30.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月28日 取締役会	普通株式	222	35.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは情報サービスの単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは情報サービスの単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円65銭	0円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	61	2
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	61	2
普通株式の期中平均株式数(株)	6,346,089	6,344,996

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、配当についての決議を行っております。その内容については、「1 四半期連結財務諸表 注記事項(株主資本等関係)」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 9日

株式会社菱友システムズ

取締役社長 渡邊 治雄 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社菱友システムズの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社菱友システムズ及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。